

○ 財務省告示第 143 号

国債証券買入銷却法（明治 29 年法律第 5 号）第 2 条の規定に基づき、同法第 1 条第 1 項の規定により令和 6 年 4 月 10 日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

令和 6 年 5 月 24 日

財務大臣臨時代理
国務大臣 松本 剛明

(別表)

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額 100 円 当たりの買入価格
利付国庫債券 (物価連動・10 年)	第 21 回	2,000,000,000 円	102.74 円
〃	第 21 回	2,000,000,000 円	102.79 円
〃	第 23 回	5,000,000,000 円	104.63 円
〃	第 23 回	1,000,000,000 円	104.68 円
〃	第 28 回	10,000,000,000 円	106.01 円
合計		20,000,000,000 円	